

令和 7 年 第 8 回香芝市教育委員会会議（7 月定例）会議録

日時 令和 7 年 7 月 2 9 日(火)
午前 1 0 時 0 0 分より
場所 香芝市役所 5 階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委 員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委 員 關野 英明
委 員 中尾 茜
委 員 青木 恒夫

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長 玉村 晃章
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育総務課長 木原 健次
学校支援室長 松林 和美
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子

〔欠席者〕

保健給食課長 青木 雄樹
生涯学習課長 松田 陽介

〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

- 日程 1 定足数の確認
日程 2 開会の宣言

教育長 令和 7 年第 8 回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かと御多用のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 なお、本日、保健給食課長及び生涯学習課長より欠席の届出がありましたので御報告申し上げます。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 8 回定例教育委員会会議を開催いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第 6 条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

- 日程 3 署名委員の指名について

教育長

本日の署名委員は、田中委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告をさせていただきます。

6月27日（金）の午後に志都美小学校において着衣水泳研修会を行いました。志都美小学校の5、6年生を対象にして、危機管理課危機管理監から着衣水泳について御指導いただきました。そこに、市内14校から管理職、体育担当教諭23名が参加し、研修を深めました。各学校で着衣水泳をやっていると思うんですけども、今回は全体研修を実施いたしました。命を守るということに対して、とても詳しく、そして、しっかりと指導をしていただけたと思います。

6月30日（月）の午後4時以降に旭ヶ丘小学校の学校施設の視察に行っていました。市内で一番新しい学校で、今年度は31年目、来年度には32年目になろうかと思うわけですが、いろいろな施設を見えますと修理箇所等が出てきたなと思いました。

7月1日（火）、香芝市人権教育推進協議会総会に参加しております。

7月2日（水）、下田小学校の3年生が庁舎見学に来ました。児童数が大変多いのでクラスごとに4回に分けて、いつもどおりに教育長室に入り、しっかりと質問をしてくれました。

7月3日（木）、2回目の着衣水泳研修会を真美ヶ丘東小学校で6年生を対象に行いました。まず体育館で研修を行い、途中、天候が悪化してきましたので多目的教室に移動し、屋内での研修となりました。この日も、市内の14校から管理職、体育担当教諭19名、幼稚園の教諭2名も参加し全体研修を行いました。体育館の中でも、危機管理監から上手に指導していただき、いざというときにペットボトル等の浮くものを提示しながら、研修を行っていただきました。子どもたちは大変興味をもって学習に取り組み、先生方は熱心に研修に臨んでいました。

7月4日（金）、真美ヶ丘西小学校に市長とともに学校視察に行っていました。

7月9日（水）、狐井の板仏祭に松林室長、浦野指導主事とともに行きました。多くの子どもたちが来ておりました。各学校からたくさんの先生に出ただいて、巡視活動をしていただきましたので、大きなめ事等もなく、地区の祭りに子どもたちが参加できたように思っております。

7月10日（木）、香芝市定例校長会。1学期最後の校長会でした。特に、私からは校長先生方に1学期を無事に終了したことへのお礼と夏休みを迎えるにあたって各学校で気を付けていただきたいこと等の話をさせていただきました。その日の夕方には、下田小学校の学校施設の視察に行っていました。下田小学校は、校内を回るだけでも時間の掛かる市内でも大きな学校です。今年もトイレの改修工事に入っております。

7月11日（金）、旭ヶ丘小学校で行われました法教育の授業を見に行っていました。旭ヶ丘小学校の6年生、123名を対象に、松井検察官のお話を聞きました。子どもたちにとっては、めったに聞くことのないお話だったと思います。間違いを犯したらどういうふうになるのか、具体的な事例も交えて話があり、本当に子どもたちの心に響くような授業ができたかと思います。市内全中学校の2年生を対象に奈良地方検察局の出前講座の実施を予定しており、日程等については、今、調整中でございます。

7月14日（月）、令和7年第2回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会に行っていました。これはいつも申し上げますように、香芝市

長、広陵町長、そして両市町の教育長、計4名で構成している協議会でございます。いろいろな話をする中で、牛乳の残本調べをしているということで、香芝北中学校では全校生徒で1ヶ月に残った本数が1本、2本、月によっては無い月もあったということでございます。すごいなと感じました。多い学校では1ヶ月に約1,000本と相当な残本数でしたけれども、香芝北中学校はよく頑張ってくれているなということを感じました。残食の少なさでも香芝北中学校が6中学校の中で断然少ないです。香芝は全体的にずっと少なかったんですけれども、去年は香芝市の1校だけが広陵町の中学校より多かったです。今年は、また、香芝市の中学校が4校とも少ない状況になっております。香芝北中学校は特に残食のない工夫をしているようで、まず配膳した後に残ったものをまた配りに回るといったような取組がされて、素晴らしいなと感じました。また、その日に香芝市定例教頭会を開催いたしました。これも1学期最後の教頭会でございます。

7月15日（火）、第1回香芝市総合教育会議。委員の皆様4名とも出席していただきました。

7月18日（金）、令和7年第1回広陵町・香芝市共同中学校給食センター運営委員会。これは学校の校長先生方、そして両市町のPTAの代表の方が来られて行っております。先ほどの給食センター協議会と同じような案件でございます。また各中学校の校長先生方が各学校の課題を持って帰って、今後、取り組んでいただけたと思います。楽しみにしております。

7月21日（月・祝）、第39回フレンドシップコンサート。大和高田市のさざんかホールで行われました。3中学校のコーラス部の合唱、4中学校の吹奏楽部の合奏を聞くことができました。合奏のほうは全ての中学校が集まって発表をしていただきました。いつも最初から最後まで観させていただきましたが、本年度も生徒の熱の入った素晴らしい合唱・合奏に惹きつけられました。昨年度から部員が減って、少し心配していた学校もありましたが、しっかりと演奏しておりましたので安心して帰って来れました。全中学校とも頑張っていることを報告いたします。

7月25日（金）、香芝市こども議会が開催されました。小学生5名、中学生3名の議員が参加してくれました。小学生もおりましたが議場での質疑等について子どもたちは素晴らしい態度で、手の上げ方、返事の仕方等、とても頑張ってくれました。教育委員会として4名が答える場を設けていただき、答えるほうも一生懸命答えてきました。大変良かったです。今までは中学生だけだったんですが、今回からは小学生も入って頑張っていました。良い議会ができたかなと思っております。私からの諸報告は以上でございます。

教育長 ただいまの報告に対して、御質問等はございませんか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 諮第2号「教育財産の相互利用について」

教育長 案件（1）諮第2号「教育財産の相互利用について」を事務局より説明をお願いいたします。

玉村教育部次長。

玉村教育部次長 それでは、諮第2号「教育財産の相互利用について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は教育委員会が管理する香芝市文化施設の相互利用に関しまして、香芝市文化施設条例第12条第3項に規定する委員会の指定についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、本市においての公共施設の老朽化等の課題に対し、将来にわたり住民のニーズに適切に対応し、かつ安定した行政サービスを提供するために、広域連携での公共施設の相互利用に関して香芝市を含む8市町が別紙協定書（案）のとおり協定を締結し、共同で参考資料に記載している施設の相互利用を行うものでございます。

運用開始は、本年10月1日を予定しております。

何とぞ慎重に御審議いただきまして、施設の指定について御意見賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問等はございますか。
青木委員。

青木委員 以前から、体育施設であるとか文化施設におきましては、市外の者が参加すると料金が上がったりというようなことで、いろいろと懸案材料があったと思いますが、こういう相互利用というのは本当に素晴らしいことだと思っております。少し課題として残るのではないかなと思うことは、その市町によっては団体の減免規定であるとか、免除規定であるとか、そういったものがあるので、もしかすると市町の独自のものとして一般市民を対象にしているものではないと思っているんですけども、その辺についてはどうなのかお聞かせ願えたらと思っております。よろしくをお願いします。

教育長 玉村教育部次長。

玉村教育部次長 使用料に関しましては、各市町の料金をそのまま適用させていただきます。参考資料にございますが、例えば、大和高田市の武道館であれば、記載の金額をそのまま大和高田市民の料金でそのまま使えるということで、減免団体とか、そういうところは除外してお考えいただければと思います。以上です。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 私もこれはなかなかいい考えだと思っています。また、市にとっても、使用者側にとっても、双方いい話だと思っています。選択肢が増えるということは、今まで活動ができなかったグループも、これからはいろいろなところで活動ができるのではないかと思います。ただ、少し気になるのが、香芝のホールを使うときにいろいろな方が来られると思いますが、安全面というのかな、交通整理というんですか、少しその辺が気になったんです。けれども、それも十分に考えてのことだとは思いますが。私は利用する皆さんにとっては、予約の優先がありますけれども、いろいろなところが使える。一番遠いところで、御所市ですかね。皆さんお車をお持ちですので移動については十分いけると思います。ですから、体育活動も文化活動もどんどん活性化していったらなと、そういうふうに考えています。以上です。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 特に体育施設においての空調設備が香芝市は既に設置されておりますけれども、ほかの市町の状況というのは現在どのような状況になっているのでしょうか。

教育長 玉村教育部次長。

玉村教育部次長 申し訳ございません。他市町の体育館の空調につきましては、調査しかね
ているところでございます。
香芝市の体育館につきましては相互利用の対象となっておりません。

教育長 ほかに御意見、御質問等はありませんか。
中尾委員。

中尾委員 メリットは本当にたくさんあると思いますが、先ほど關野委員が少し触れ
られていた駐車場の確保について、特にふたかみ文化センターは駐車場の台
数が限られていると思うので、それが他市町から来られるとなると車での来
場が多いと思います。その辺りの駐車スペースの確保や誘導について、何か
しらフォローが入ると考えてよろしいのでしょうか。

教育長 玉村教育部次長。

玉村教育部次長 駐車場の利用に関しましては、指定管理者にお任せしているところ
です。また、市役所の駐車場も公民館の駐車場も御利用できますので、そこ
はうまく御利用していただければと思ってございます。以上です。

中尾委員 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見、御質問等はありませんか。
田中委員。

田中委員 すみません、もう一つお尋ねしたいのが、香芝市の場合、県の予約システ
ムでオンラインでの予約が可能となっていると思いますけれども、他市町の
場合はどのような状況になっているのか、もしわかれば教えていただきたい
と思います。

教育長 玉村教育部次長。

玉村教育部次長 今、「e 古都なら」を通じて予約をしていただいているんですけども、
新しく10月から新システム「奈良スーパーアプリ」に変わる予定でござい
まして、そちらに全て移行するということになってございます。

教育長 ほかに御意見、御質問等はありませんか。

教育長 ほかに質問等がないようですので、本案につきまして特に意見なしとする
ことで御異議ございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、本案につきましての意見聴取を終えることと
いたします。

日程5（2） その他

教育長 案件（2）その他として、各課より報告があればお願いします。

教育長 陀安教育部次長。

陀安教育部次長 ラーケーション制度の導入について続報という形で報告させていただきます。

5月30日の教育委員会会議で導入予定と報告させていただきましたラーケーション制度ですが、8月1日施行として香芝市立小中学校自主校外学習推進制度実施要領を定め、7月18日に各校保護者にも案内しています。

お手元にあります「香芝市立小中学校ラーケーション制度の導入について」というのが、その文書になります。今年度は9月からの導入のため、最大3日ですが、来年度以降は年間最大5日、平日に児童生徒が保護者等とともに自主的に校外で学習活動に取り組む場合に、欠席扱いとしないこととなります。ただし、年度始め、定期考査等の期間、運動会などの学校行事開催日はラーケーション取得不可日とします。

このことにより、例えば平日しか休みをとることができない勤務をされている場合であっても、児童生徒が平日に保護者等とともに、校外で体験的・探究的な活動を行うことにより自ら学び、課題を発見し解決する力が育成されることを期待しています。以上です。

教育長 ラーケーション制度について話をいただきましたけれども、何か御質問等はありませんか。

關野委員。

關野委員 このラーケーション制度、なかなかいいことだとは思っているんです。お父さん、お母さん、子どもたち、日々仕事や受験など、かなり忙しいですから、ゆったりと会話を楽しみながら、そして、いろいろなものを見て回るといい経験になると思うんです。

ただ、心配なのは全員が全員、それができる家庭ではないですからね。そのような制度があれば、行きたい子もいると思います。生活保護を受けている子もいれば、ひとり親とか、そういうケースもあると思います。その子たちにとっても何らかの形で学ぶチャンスを考えてやってほしいと思います。

このラーケーション制度については賛成です。ただ、そういうことができない親も、また、子どもたちもいるということを頭に入れておいてください。

教育長 ほかに御意見、御質問等はありませんか。

教育長 それでは、ほかに各課より報告はございませんか。
市民図書館長。

市民図書館長 市民図書館より、自習室について御報告いたします。

7月12日から、香芝市ふたかみ文化センターの3階に市民図書館の一部として自習室を開設しました。当初座席は27席でしたが、9席増設し、本日から36席となっております。自習室は、市民図書館の開館日時に合わせてどなたでも申込み不要で御利用いただけます。

この2週間の利用状況につきましては、どの時間帯も常に何人かが利用されており、午前よりも午後の利用が多く、27席中23席が利用中という日も何度かありました。年齢層は中学生や高校生ぐらいの方が多く、小学生や大人の方も利用されています。また、図書館カウンターには、「子どもが集中して勉強できる場所ができてよかったね。」という声が届いております。

今後も市民の皆様の学習や読書の際に御活用いただきたいと思いますと考えております。市民図書館からは以上です。

教育長 私も2度ほど見に行きましたけれども、常に何人かが利用していただいております。いい取組ができていると思います。

教育長 ほかに各課から御報告はございませんか。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了しました。これをもちまして、令和7年第8回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただきありがとうございました。以上で散会といたします。

（ 午前10時35分 終了 ）